



TSI HOLDINGS

第8期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2019年5月24日（金曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催場所：東京都港区北青山三丁目6番8号
ザストリングス 表参道
地下1階 ウェストスイート

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

目次

第8期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

株式会社TSIホールディングス

証券コード：3608

証券コード 3608
2019年4月26日

株主各位

東京都港区北青山一丁目2番3号
株式会社TSIホールディングス
代表取締役社長 上田谷真一

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」(次頁)のとおり、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2019年5月23日(木曜日)午後6時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年5月24日(金曜日) 午前10時(午前9時開場)
2. 場 所	東京都港区北青山三丁目6番8号 ザストリングス 表参道 地下1階 ウエストスイート
3. 会議の目的事項 報告事項	1. 第8期(2018年3月1日から2019年2月28日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第8期(2018年3月1日から2019年2月28日まで) 計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案	取締役7名選任の件 監査役3名選任の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.tsi-holdings.com/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載することによりお知らせいたします。(<https://www.tsi-holdings.com/>)

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2019年5月24日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

2019年5月23日（木曜日）午後6時00分到着分まで



インターネット等による議決権行使

議決権行使サイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年5月23日（木曜日）午後6時00分受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。

ご注意事項

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれた議決権行使を有効とさせていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

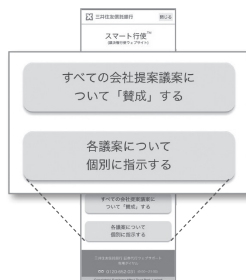
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

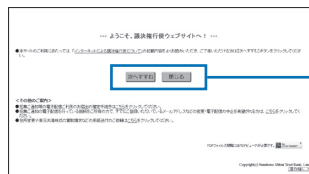
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

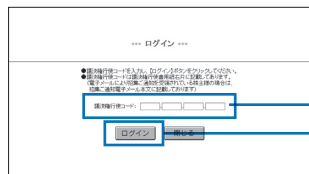
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

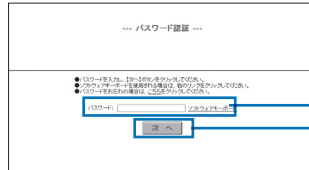
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の
操作方法に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位 及び担当	取締役会への 出席状況
1 再任	み やけ まさ ひこ 三 宅 正 彦	代表取締役会長	14回/14回 (出席率100%)
2 再任	うえただに しん いち 上田谷 真 一	代表取締役社長	14回/14回 (出席率100%)
3 再任	み やけ たか ひこ 三 宅 孝 彦	取締役副会長	14回/14回 (出席率100%)
4 再任	おお いし まさ あき 大 石 正 昭	取締役管理本部長 兼 同本部 シェアードサービス部長	14回/14回 (出席率100%)
5 再任 社外 独立	しの はら よし のり 篠 原 祥 哲	取締役	13回/14回 (出席率93%)
6 再任 社外 独立	たか おか み か 高 岡 美 佳	取締役	13回/14回 (出席率93%)
7 新任 社外 独立	にし むら ゆたか 西 村 豊	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> み やけ まさ ひこ 三 宅 正 彦 (1935年1月3日生)	1962年3月 (株)サンエー・インターナショナル(現当社) 入社 1972年10月 同社取締役 1980年9月 同社専務取締役 1996年11月 同社代表取締役社長 2008年7月 同社取締役相談役 2008年11月 同社取締役会長 2010年9月 同社海外政策担当 2011年6月 当社代表取締役会長 2012年2月 当社代表取締役会長(現任) 兼 社長 管理本部長 (株)東京スタイル(現当社) 代表取締役社長	1,482,850株

【取締役候補者とした理由】

当社の前身である(株)サンエー・インターナショナルにおいて長く代表取締役社長、同会長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、当社においても2011年6月の設立時から代表取締役会長として当社経営の中枢を担っております。今後も、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> う え た だ に し ん い ち 上 田 谷 真 一 (1970年2月2日生)	1992年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株) (現PwCコンサルティング合同会社) 入社 コンサルタント 1995年1月 (株)大前・アンド・アソシエーツ パートナー 2004年6月 黒田電気(株) 取締役 2006年12月 リテイルネットワークス(株) (現ウォルト・ディ ズニー・ジャパン(株)) 代表取締役社長 2009年11月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン(株) 代表取締役社長 2012年4月 (株)バーニーズ ジャパン 代表取締役社長 2017年2月 グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合 代表パートナー 2017年5月 当社社外取締役 2018年5月 当社代表取締役社長(現任)	1,217株
---	---	---	--------

【取締役候補者とした理由】

消費財を中心とした幅広い分野で企業の経営者及び経営コンサルタントとして経営や事業の運営に携わるとともに、当社においても2018年5月より代表取締役社長として当社の経営を担っております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> み やけ たか ひこ 三 宅 孝 彦 (1965年3月20日生)	1990年8月 (株)サンエー・インターナショナル(現当社)入社 1997年11月 同社取締役 2000年8月 同社専務取締役 2005年11月 同社取締役副社長 2008年7月 同社代表取締役副社長 2008年11月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社取締役経営企画本部長 2012年9月 当社取締役経営企画本部経営管理部長 2013年3月 当社取締役経営企画本部経営企画部長 2014年3月 当社取締役経営戦略本部長 兼 経営企画部長 2015年3月 当社取締役経営企画本部長 兼 経営企画部長 2015年5月 当社取締役管理本部副本部長 兼 同本部経営企画部長 2016年11月 (株)アイソラー 代表取締役社長(現任) 2017年5月 当社取締役副会長(現任)	3,089,180株

【取締役候補者とした理由】

当社の前身である(株)サンエー・インターナショナルにおいて代表取締役社長としてアパレル事業を中心とする会社経営に携わり、また、当社においても2011年6月の設立時より取締役経営企画本部長、同経営戦略本部長、同管理本部副本部長及び同副会長を歴任するなど当社の経営を担っており、当社グループにおける経営管理機能の強化を推進しております。その経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おお いし まさ あき 大 石 正 昭 (1949年8月9日生)	1999年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 法人審査部長 2001年5月 (株)岩田屋(現(株)岩田屋三越) 代表取締役副社長管理本部長 2009年11月 (株)サンエー・インターナショナル(現当社) 社外監査役 2011年6月 当社入社 管理本部 2012年3月 当社管理本部副本部長 2013年7月 当社執行役員 2015年3月 当社管理本部長(現任) 兼 同本部シェアードサービス部長(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	15,149株
---	---	---	---------

【取締役候補者とした理由】

金融機関や百貨店をはじめとしてアパレル事業など数多くの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。当社においても2015年5月より取締役管理本部長として当社の経営を担っており、積極的に当社グループのガバナンス強化とコスト構造改革を推進しております。その豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> <small>しの はら よしの り</small> 篠原 祥 哲 (1935年3月1日生)	1963年2月 公認会計士 登録 1969年7月 監査法人大和会計事務所 代表社員 1974年12月 新和監査法人 代表社員 1985年7月 監査法人朝日新和会計社 代表社員 1999年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 副理事長 2002年8月 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役(現任) 2002年11月 (株)サンエー・インターナショナル(現当社) 社外取締役 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2012年4月 積水ハウス(株) 社外監査役(現任) 2015年6月 岩谷産業(株) 社外監査役(現任)	13,752株

【社外取締役候補者とした理由】

企業経営や会計をはじめとする幅広い分野における豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約8年です。

6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div> <small>たか おか み か</small> 高岡 美 佳 (1968年6月19日生)	2001年4月 大阪市立大学経済研究所 助教授 2002年4月 立教大学経済学部 助教授 2006年4月 同大学経営学部 助教授 2007年4月 同大学経営学部 准教授 2009年4月 同大学経営学部 教授(現職) 2011年5月 (株)ファミリーマート(現ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)) 社外監査役(現任) 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 (株)モスフードサービス 社外取締役(現任) 2015年6月 共同印刷(株) 社外取締役(現任) 2018年6月 S Gホールディングス(株) 社外取締役(現任)	3,752株
---	---	--	--------

【社外取締役候補者とした理由】

流通や小売業態をはじめとする経営学の実践的な研究に基づく豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂いており、また、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として適任であると判断しました。また、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時において約5年です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 新任 社外 </div> <small>にしむら ゆたか</small> 西村 豊 (1955年11月18日生)	1979年4月 極東石油工業(株) (現JXTGエネルギー(株)) 入社 2003年11月 リシュモン・ジャパン(株) 代表取締役CFO 2005年7月 同社 代表取締役COO 2005年11月 同社 代表取締役社長リージョナルCEO 2016年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 顧問 (現任) 2016年5月 (株)ミスターマックス (現株)ミスターマックス・ホールディングス) 社外取締役 (現任)	—

【社外取締役候補者とした理由】

消費財をはじめとした幅広い分野で企業の経営者として経営や事業の運営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。取締役会の意思決定の適正性について率直な助言を頂くとともに、独立、公正な立場による取締役会の監督機能強化が期待されるため、今回新たに社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 篠原祥哲氏、高岡美佳氏及び西村豊氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、篠原祥哲氏及び高岡美佳氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。また、西村豊氏は独立役員候補者です。
4. 当社は、篠原祥哲氏及び高岡美佳氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく両氏の賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額です。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と当該責任限定契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者西村豊氏が取締役役に選任され就任した場合には、同様の契約を締結する予定です。
5. 篠原祥哲氏が現在社外監査役を務めております積水ハウス(株)は、同氏が任中に、不動産の購入代金を支払ったにもかかわらず所有権移転登記を受けられないという取引事故を発生させた事実がございました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんが、平素から取締役会等においてリスク管理を徹底するよう発言を行なっており、また、本件事故発生後は同社のリスク管理上の問題点等の調査検証を行なう調査対策委員会において委員長を務めるとともに、同社に対して調査報告書を提出するなど、その職責を果たしております。
6. 高岡美佳氏が現在社外監査役を務めておりますユニー・ファミリーマートホールディングス(株) (2016年9月1日付で(株)ファミリーマートから商号変更) は、同氏が任期間中の2016年8月25日に公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行なっており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行なう等、その職責を果たしております。
7. 取締役候補者が所有する当社株式数は、TSI役員持株会における2019年2月28日現在の持分を含めた実質持株数を記載しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役山田康夫氏、監査役高畑嘉之氏及び監査役杉山昌明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外監査役1名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> やま だ やす お 山 田 康 夫 (1953年9月15日生)	1976年3月 (株)東京スタイル (現当社) 入社 2006年5月 同社取締役 2007年3月 同社常務取締役 2009年3月 同社執行役員 2011年3月 同社顧問 2011年5月 同社監査役 2012年2月 同社取締役 2012年3月 当社入社 営業本部副本部長 2012年3月 (株)ナノ・ユニバース 代表取締役会長 2012年5月 当社取締役 2014年3月 当社経営戦略本部副本部長 2014年3月 (株)東京スタイル 代表取締役社長 2014年5月 (株)トスカパノック 代表取締役会長 2015年9月 当社事業戦略本部事業推進部長 2017年10月 (株)ローズパッド 代表取締役社長 2018年5月 (株)サンエー・インターナショナル 監査役 (現任) 2018年5月 当社監査役 (現任) 2018年11月 (株)上野商会 監査役 (現任)	20,313株

【監査役候補者とした理由】

(株)東京スタイルにおいて代表取締役社長として会社経営に携わり、また、当社においても2012年5月より取締役として当社の経営を、2018年5月より監査役として当社の経営に対する監督を担うなど、アパレル企業の経営について有する豊富な知識及び経験を活かすことにより当社の監査体制を強化することが期待されるため、引き続き監査役候補者となりました。

2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> なか しま ひで たか 中 嶋 英 隆 (1959年8月24日生)	2005年9月 (株)東京スタイル (現当社) 入社 2008年3月 同社経理部長 2012年7月 当社財務経理部副部長 2014年5月 当社財務経理部長 (現任)	11,099株
---	--	---	---------

【監査役候補者とした理由】

当社の前身である(株)東京スタイルにおける経理部長として、また、当社においても2014年5月より財務経理部長として、当社グループ全体の財務経理の実務及びグループガバナンスの整備強化に携わっており、その豊富な知識及び経験を活かすことにより当社の監査体制を強化することが期待されるため、今回新たに監査役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <small>すぎ やま まさ あき</small> 杉山昌明 (1947年4月14日生)	1976年9月 公認会計士 登録 1977年1月 杉山昌明税理士事務所 代表(現任) 1997年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2006年6月 有限責任あずさ監査法人 監事会議長 2009年7月 公認会計士杉山昌明事務所 代表(現任) 2014年5月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 フクダ電子(株) 社外取締役(現任)	3,752株

【社外監査役候補者とした理由】

企業経営や会計・税務をはじめとする幅広い分野における豊富な経験と高い見識を有しております。独立、公正な立場からの監査体制強化に資するのみならずコーポレートガバナンス全体について率直な助言を頂いており、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けることが期待されるため、引き続き社外監査役候補者となりました。なお、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として適任であると判断しました。また、当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時において約5年です。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 杉山昌明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
 3. 当社は、杉山昌明氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 4. 当社は、杉山昌明氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく同氏の賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額です。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定です。
 5. 監査役候補者が所有する当社株式数は、T S I 役員持株会及びT S I 社員持株会における2019年2月28日現在の持分を含めた実質持株数を記載しています。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）における当アパレル業界は、伸長傾向にあったインバウンド需要が一服し、自然災害や天候などが重衣料等の消費にマイナス影響を与えたこともあり、衣料品消費の増加には至らず、総じて厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと当社グループは、2018年4月に更新した中期経営計画に基づき、低採算事業等の撤退を進めて収益基盤の強化を図る一方で、将来の成長戦略における重要な柱の一つである海外事業において第7期にグループ入りしたHUF Worldwide, LLCの成長戦略を引き続き推し進めました。また、昨年10月には(株)上野商会の発行済株式の79%を取得することで当社グループのブランドポートフォリオを強化するとともに、成長が続くEC事業においてオムニチャネル化の更なる推進を図ることにより引き続き自社ECの強化を進めてまいりました。

その結果、売上高は1,650億9百万円（前期比6.1%増）となりました。

また、これまでの全社的な販管費抑制策に加えて、戦略的経費を効果的に再配分して経費の更なる圧縮を実施することにより、営業利益は22億90百万円（前期比5.6%増）となり、経常利益は39億12百万円（前期比3.2%増）となりました。

しかし、低採算事業撤退に伴う費用計上により、当社グループの親会社株主に帰属する当期純損失は2億3百万円（前期は32億19百万円の利益）となりました。

セグメント別の売上の概況は次のとおりです。

区分	金額（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
アパレル関連事業	160,268	97.1	6.0
その他の事業	10,674	6.5	55.6
調整額	△5,933	△3.6	—
合計	165,009	100.0	6.1

アパレル関連事業

当社のグループ子会社につきましては、収益を多面的に検証する経営指標による業績管理を行なうとともに、販管費の効果検証と見直しを行なうことにより、最優先課題である既存事業の利益向上に取り組みました。また、低収益事業につきましては、各々の事業領域に応じた収益改善施策を推し進めました。

マーケットにおける消費動向の低迷が依然として続き、消費マインドを捉えた市場価値の高いブランド運営が求められているなか、既存事業については、基幹ブランドの「ナノ・ユニバース」、「ナチュラルビューティーベーシック」、ゴルフブランドの「パーリーゲイツ」、レディースブランドの「ヒューマンウーマン」や「マイストラダ」が特色を活かした商品を展開することにより引き続き好調に推移しました。また「アヴィレックス」、「ショット」などを手掛ける(株)上野商会をグループに迎えることにより、収益力の更なる拡大を目指しました。

EC事業につきましては、引き続き店舗との連動を強め、スマホアプリ経由の売上拡大に取り組み、自社EC比率やオムニチャンネル会員比率を伸長させ、グループ全体の売上高に占めるEC比率の向上を目指しました。

これらの取り組みにより、アパレル関連事業の売上高は、1,602億68百万円（前期比6.0%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、販売代行及び人材派遣事業を営む(株)エス・グローヴ、合成樹脂製品の製造販売を行なう(株)トスカバノック、店舗設計監理や飲食事業を営む(株)プラックス、そして米国カリフォルニア州で人気のオーガニックカフェを日本で運営するUrth Caffè JAPAN(株)などの事業により、売上高は106億74百万円（前期比55.6%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設、改装並びにITシステムの開発などによるもので、総額65億26百万円です。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、2019年度をスタートとする3ヶ年の中期経営計画を新たに策定し、2019年4月に公表しました。当社グループは「The Brand Builder ～“最強のブランドビルダー”になる」をテーマとして掲げ、事業の重心とグループ構造の変革を図ることにより、3年後に売上高2,000億円、営業利益70億円及びROE 4.6%を達成することを目標としてまいります。

この基本方針のもと、以下の5項目を中期経営企画における重点施策としてグループ全体で取り組む所存です。

①グループ構造の見直し

グループのスケールメリットを発揮し、グループの全体最適の目線で間接費構造を抜本的に見直すことで、効率化とスリム化を促進してまいります。

a.共有プラットフォーム機能の拡充

管理、生産、物流、システム及び店舗開発などの各機能部門についてグループ内の集約化を進め、業務の標準化とスケールメリットの拡大による効率化を図ります。

b.グループ体制の最適化

事業子会社については、ブランドの個性を際立たせるための商品企画やマーチャンダイジングの独立性は維持しつつも、商品特性や市場特性の似通った事業会社については集約を図り、事業運営の迅速化と効率化を進めます。

②プロパービジネス化

当社のブランド群を、(1)個性が際立つブランド、(2)価格競争に巻き込まれないブランド、(3)デジタルと親和性のあるブランド、(4)ロイヤルカスタマーを増やせるブランド、に進化させ、以下の取り組みを促進します。

a.プロパー消化率の改善

セールを前提としないブランディングとビジネスモデルの構築に取り組み、AIによる

商品の追加発注の精度向上、商品型数の圧縮、並びにセール時の歩留りを上げることにより粗利益の確保を図ってまいります。

b. オムニチャネル化

店頭とECの両チャネルで購入して頂けるお客様の拡大を図るべく、店頭とEC間の相互送客の促進、デジタルPRの強化、並びにモバイルアプリの拡充を実施します。

c. ロイヤルカスタマー化

購入頻度の高いお客様の会員化、ロイヤルカスタマー化をより積極的に推進するとともに、お客様により長くお買い求め頂ける取り組みを進めてまいります。

③ 多国籍企業化

海外市場への進出を加速するとともに、国内市場においてもインバウンドを始めとする外国人顧客を積極的に開拓するために、以下の取り組みを進めてまいります。

a. グローバルブランドの展開地域の拡大

海外市場にも通用するブランドは、グループ総力を挙げて更なる海外展開を図ります。

b. 中国事業展開の加速

海外の中でも既に事業展開が進んでいる中国市場については、投入ブランドと出店地域を拡大します。

c. 新規の海外進出と海外M&Aの強化

海外事業の拡大については既存国内ブランドの海外投入だけでなくM&Aも活用します。

d. 管理体制・支援体制の強化

以上の戦略策定と実行支援を担う部署の拡充と管理体制の強化を行ないます。

④ デジタル企業化

引き続きオムニチャネルとEC事業を更に拡大させるとともに、リアルビジネスとは一線を画した高収益なデジタル事業の創出に取り組みます。そのために、ECプラットフォームを含むデジタル技術への継続投資、デジタルネイティブブランドの立ち上げ、更にはECプラットフォームのグローバル化や他社への開放等も進めてまいります。

⑤ 新規事業、新規ブランドの創出

当社グループのブランドポートフォリオについて、前述の通り、(1)個性が際立ち、(2)価格競争に巻き込まれず、(3)デジタルとの親和性が高く、(4)ロイヤルカスタマーの増加に資するブランド群に比重を移すためにも、一定比率の事業やブランドについては入れ替えによる新陳代謝を促進していきます。

そのためにも、M&Aや自社開発などで様々な社内外の経営リソースを最大限に活用し議

論を活性化することで、新規の事業やブランドの創出を図ります。

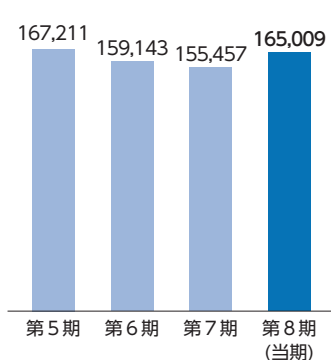
これらの重点施策とともに、長期的な企業価値の向上、更には持続可能な社会の実現を目指したCSR（Corporate Social Responsibility）の推進やコーポレートガバナンスの強化と充実に着実に進めてまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

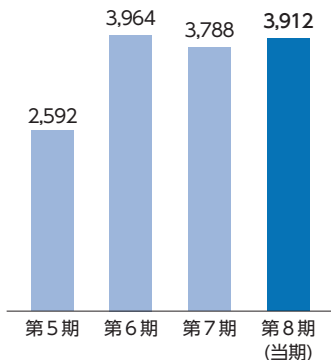
区分	第5期 (2016年2月期)	第6期 (2017年2月期)	第7期 (2018年2月期)	第8期(当期) (2019年2月期)
売上高 (百万円)	167,211	159,143	155,457	165,009
経常利益 (百万円)	2,592	3,964	3,788	3,912
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	1,391	3,679	3,219	△ 203
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	12.50	33.93	31.51	△ 2.12
総資産 (百万円)	166,394	156,199	170,901	182,703
純資産 (百万円)	116,964	113,644	110,182	103,579

- (注) 1. 金額（1株当たり当期純利益又は当期純損失を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。なお、発行済株式数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
 3. 各期の1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定するための期中平均発行済株式数について、従業員持株会ESOP信託に信託された当社株式の数（各期）及び株式給付信託（BBT）に信託された当社株式の数（第6期、第7期及び第8期）を控除しております。

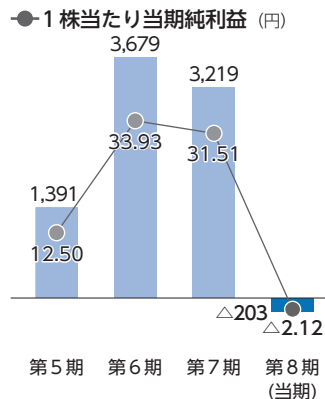
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

アパレル関連事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) 上野商会	百万円 496	% 79.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) サンエー・インターナショナル	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) サンエー・ビーディー	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) T S I グルーヴアンドスポーツ	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ナノ・ユニバーズ	百万円 100	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) アングロバル	百万円 90	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) スピックインターナショナル	百万円 40	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) ローズバッド	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株) アルページュ	百万円 10	100.0	婦人服等の企画、製造、販売
(株) ジャック	百万円 10	100.0	衣料品等の企画、仕入、販売
(株) アイソラ	百万円 10	100.0	衣料品等の仕入、販売
HUF Worldwide, LLC	千米ドル 1,664	90.0 (90.0)	衣料品等の企画、製造、販売
上海東之上時裝商貿有限公司	千米ドル 8,030	100.0	婦人服等の企画、製造、販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
T S I A s i a L i m i t e d	千香港ドル 56,000	% 100.0	衣料品等の企画、製造、販売
(株)T S I ・プロダクション・ネットワーク	百万円 10	100.0	生産管理及び物流管理
(株) T S I E C ストラテジー	百万円 10	100.0	インターネット販売事業

その他の事業

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) エ ス ・ グ ル ー ヴ	百万円 100	% 100.0	販売代行、人材派遣及び紹介事業
(株) ト ス カ バ ノ ッ ク	百万円 20	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
(株) プ ラ ッ ク ス	百万円 20	100.0	店舗設計監理、飲食事業
L a l i n e J A P A N (株)	百万円 7	70.0	化粧品、香水、石鹸等の仕入、販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 出資比率の欄の()内は、間接所有比率で内数です。
 3. 当社は2018年10月26日付で(株)上野商会の株式を取得し、同社は当社の連結子会社になっております。
 4. HUF Worldwide, LLCは、当社の完全子会社であるHUF Holdings, LLCの子会社です。
 5. (株)WAVE Internationalは2018年11月30日付で解散しました。
 6. (株)東京スタイルは、その運営する事業の一部から撤退し、また、残りの事業を(株)サンエー・インターナショナルに譲渡することにより、2019年2月28日をもって全ての事業活動を終了しました。
 7. (株)D.A.B.PASTRYは、2019年2月28日をもって全ての事業活動を終了しました。
 8. 当社は北京子苞米時裝有限公司につきまして、北京曦好時裝設計中心に対して出資持分を譲渡する旨、2019年4月17日付で合意をしております。
 9. 事業年度末において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、当社を持株会社として、ファッション・アパレル商品の製造販売に直接関係する事業であるアパレル関連事業と、これに附随する販売代行及び人材派遣事業、合成樹脂製品の製造販売事業、店舗設計監理事業、飲食事業並びに化粧品、石鹸等の輸入及び販売事業などのその他の事業から構成され、当社、連結子会社41社及び持分法適用会社3社によりこれらの事業を展開しております。

8. 主要な営業所等（2019年2月28日現在）

① 当社の主要な営業所

会社名	名称	所在地
(株) T S I ホールディングス	本 社	東京都 港区

② 重要な子会社の主要な営業所等 アパレル関連事業

会社名	名称	所在地
(株) 上 野 商 会	本 社	東京都 渋谷区
(株) 東 京 ス タ イ ル	本 社	東京都 港区
(株) サンエー・インターナショナル	本 社	東京都 港区
(株) サ ン エ ー ・ ビ ー デ ィ ー	本 社	東京都 港区
(株) T S I グルーヴアンドスポーツ	本 社	東京都 港区
(株) ナ ノ ・ ユ ニ バ ー ス	本 社	東京都 渋谷区
(株) ア ン グ ロ ー バ ル	本 社	東京都 渋谷区
(株) スピックインターナショナル	本 社	東京都 目黒区
(株) ロ ー ズ バ ッ ド	本 社	東京都 渋谷区
(株) ア ル ペ ー ジ ュ	本 社	東京都 港区
(株) ジ ャ ッ ク	本 社	静岡県 牧之原市
(株) ア イ ソ ラ ー	本 社	東京都 港区

会社名	名称	所在地
HUF Worldwide, LLC	本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
北 京 子 苞 米 時 装 有 限 公 司	本 社	中華人民共和国 北京市
上 海 東 之 上 時 装 商 貿 有 限 公 司	本 社	中華人民共和国 上海市
T S I A s i a L i m i t e d	本 社	中華人民共和国 香港特別行政区
(株)T S I ・ プロダクション・ネットワーク	本 社	東京都 港区
(株) T S I E C ストラテジー	本 社	東京都 港区

その他の事業

会社名	名称	所在地
(株) エ ス ・ グ ル ー ヴ	本 社	東京都 港区
(株) ト ス カ バ ノ ッ ク	本 社	東京都 千代田区
(株) プ ラ ッ ク ス	本 社	東京都 渋谷区
(株) D. A. B. P A S T R Y	本 社	東京都 渋谷区
L a l i n e J A P A N (株)	本 社	東京都 港区

(注) (株)上野商会の登記上の本店所在地は、東京都台東区です。

9. 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,884名 (1,480名)	353名増 (7名増)

- (注) 1. () 内は、臨時従業員数で、外数です。
 2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
137名 (3名)	3名増 (2名減)	42.8歳	3.7年

- (注) 1. () 内は、臨時従業員数で、外数です。
 2. 出向者は、出向元を含めず、出向先を含めています。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。
 4. 平均勤続年数は、2014年3月1日付で当社へ転籍した当社子会社からの出向者については、当該転籍日から起算して算定しています。

10. 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	29,785百万円
(株) 三井住友銀行	8,888
(株) 三菱UFJ銀行	3,918
(株) 横浜銀行	599
三井住友信託銀行(株)	196

2 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 400,000,000株
2. 発行済株式の総数 95,436,531株（自己株式 10,346,762株を除く）
3. 株主数 7,228名
4. 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	86,250百株	9.03%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	56,467	5.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	49,195	5.15
(株) み ず ほ 銀 行	45,445	4.76
(株) 三 井 住 友 銀 行	43,776	4.58
日 本 生 命 保 険 (相)	34,735	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	34,396	3.60
三 宅 孝 彦	30,891	3.23
(株) 三 菱 U F J 銀 行	30,683	3.21
住 友 不 動 産 (株)	25,520	2.67

- (注) 1. 株数は、百株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

5. その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、会社法第459条第1項及び定款第39条の定めにより、以下の通り自己株式を取得いたしました。

取締役会決議日	取得した期間	取得した株式の数	取得価格の総額
2018年4月13日	2018年4月16日～2018年6月19日	2,000,000株	1,693,809,000円
2018年7月 6日	2018年7月 9日～2018年10月2日	3,000,000	2,315,076,800
合 計		5,000,000	4,008,885,800

(注) 自己株式の取得はすべて市場取引によるものです。

- ② 当社は、2016年5月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」を導入いたしました。

当事業年度末日 (2019年2月28日現在) に「株式給付信託 (BBT)」に関して設定される信託 (以下、「BBT信託」といいます。) が保有する当社株式数は518,200株であります。また、BBT信託が保有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

- ③ 当社は、2014年8月19日開催の取締役会の決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入いたしました。

当事業年度末日 (2019年2月28日現在) に「従業員持株会信託型ESOP」に関して設定される信託 (以下、「持株会信託」といいます。) が保有する当社株式数は345,500株であります。また、持株会信託が所有する当社株式については本項における自己株式に含めておりません。

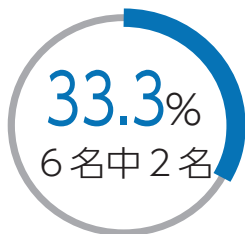
3 会社役員に関する事項（2019年2月28日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

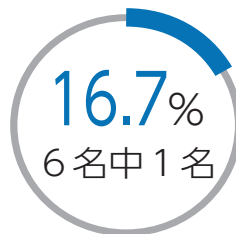
地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	三宅正彦	—
代表取締役社長	上田谷真一	—
取締役副会長	三宅孝彦	(株)アイソラー 代表取締役社長
取締役 管理本部長兼同本部 シェアードサービス部長	大石正昭	—
取締役 (社外取締役)	篠原祥哲	公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役 積水ハウス(株) 社外監査役 岩谷産業(株) 社外監査役
取締役 (社外取締役)	高岡美佳	立教大学経営学部 教授 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 社外監査役 (株)モスフードサービス 社外取締役 共同印刷(株) 社外取締役 S Gホールディングス(株) 社外取締役

取締役会の構成

■社外取締役比率



■女性取締役比率



地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	山田康夫	(株)上野商会 監査役 (株)サンエー・インターナショナル 監査役
常勤監査役	高畑嘉之	(株)ナノ・ユニバース 監査役 (株)スピックインターナショナル 監査役
監査役 (社外監査役)	杉山昌明	杉山昌明税理士事務所 代表 公認会計士杉山昌明事務所 代表 フクダ電子(株) 社外取締役
監査役 (社外監査役)	鍋山徹	(一財)日本経済研究所 代表理事 地域未来研究センター エグゼクティブフェロー

- (注) 1. 取締役齋藤匡司氏及び山田康夫氏並びに監査役坂田修弘氏は、2018年5月25日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役渡邊文雄氏は、2018年5月25日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
3. 山田康夫氏及び鍋山徹氏は、2018年5月25日開催の第7期定時株主総会において、新たに監査役として選任され就任いたしました。
4. 取締役のうち篠原祥哲氏及び高岡美佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。当社は、両氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 監査役のうち杉山昌明氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役のうち杉山昌明氏及び鍋山徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。当社は、両氏について、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	基本報酬	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	2億14百万円 (16百万円)	2億14百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	49百万円 (14百万円)	49百万円 (14百万円)

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 取締役の報酬等の総額は、2017年5月26日開催の第6期定時株主総会の決議により、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と定められています。
3. 監査役の報酬等の総額は、2012年5月24日開催の第1期定時株主総会の決議により、年額50百万円以内と定められています。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
5. 上記の取締役の支給人員には2018年5月25日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでいます。
6. 上記の取締役の員数には2018年5月25日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任し、取締役に就任した役員1名を社外取締役の員数に含めています。
7. 上記の監査役の支給人員には2018年5月25日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでいます。
8. 上記支給金額のほか、取締役（社外取締役を除く）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」として、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、2017年2月末日で終了する事業年度から2019年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度に対応する必要資金として100百万円を上限として金銭を拠出しております。当事業年度における費用計上はありません。本制度につきましては、2016年5月25日開催の第5期定時株主総会において、2.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

役職氏名		主な活動状況
取締役	篠原祥哲	当事業年度に開催された、取締役会14回のうち13回に出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取締役	高岡美佳	当事業年度に開催された、取締役会14回のうち13回に出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役	杉山昌明	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役	鍋山 徹	2018年5月25日就任後に開催された、取締役会10回すべてに、また、監査役会10回すべてにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、一部の子会社の計算関係書類の監査を、KPMG中国及びMoss Adams LLPのそれぞれが行なっています。

2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 86百万円

- (注) 1. 監査役会は会計監査人の報酬等について、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行なっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計を記載しています。

3. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

1億2百万円

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の解任又は不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行ないます。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、内部留保については、新規出店等の設備投資並びに新規ブランド及び新事業の開発等、資本効率の向上に資する投資に充当し、もって企業価値の向上を図ることを基本方針としています。自己株式の取得、処分及びその活用につきましては、当社グループの成長発展に資する資本政策並びに株主還元策の一環として検討し、時宜に合った決定をしております。

当期の配当金は、定款第39条の定めに基づく取締役会の決議により、1株当たり17円50銭とさせていただきます。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社は法令遵守を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部門のそれぞれの役割を高めることによって、コーポレートガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現を図るものとします。
- ② 当社は、グループ社長会議、当社及び当社グループ会社の取締役会、監査役会をはじめグループ全体、当社内及び当社グループ会社内の重要な会議を通して、当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図るものとします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程をはじめ、関連規程（取締役会規程、稟議規程等）に基づき、各種議事録、稟議書、証憑などを各担当部署で適正に保存、管理します。

- ② 関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の取締役会に、当社グループ会社における取締役会等各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ会社における職務執行に係る事項を報告させます。また、当該提出を受けた文書については当社担当部署で適正に保存、管理します。また、当該資料は当社の取締役及び監査役が常時閲覧可能とします。

3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社グループ会社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するためにリスク管理規程を定めます。
- ② 当社及び当社グループ会社の各部門は関連規程に則り、自部門のリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行ないます。
- ③ 当社は代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき当社グループ会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査を実施します。

4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は月1回の定時開催のほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。また、当社グループ会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的開催のほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。
- ② 当社及び当社グループ会社の各取締役は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行します。
- ③ 当社代表取締役社長の諮問機関として経営会議、グループ社長会議及び事業戦略会議等を置き、当社及び当社グループ会社における重要案件はこれら会議の迅速かつ慎重な審議を経て当社取締役会の決議に付します。
- ④ 当社においては執行役員制度を採用し、その一部を主要なグループ会社社長と兼務させることによって、当社グループ全体の業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推進します。

5. 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に則り、当社及び当社グループ会社の役職員が遵守すべき事項を周知徹底します。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させるために、当社及び当社グループ会社における規程の整備を図るとともに研修等の実施により啓蒙に取り組みます。
- ③ 当社は、公益通報者保護規程等により、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取り組みを強化します。

6. 当社グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に則り、当社グループ会社の管理、運営を行なうとともに、当社役職員は、当社グループ会社の重要会議に出席し、適正な指導等を行ないます。
- ② 当社は、職務権限規程において、当社グループ会社における各決裁事項のうち当社取締役会で決裁する事項及び当社取締役会へ報告すべき事項を定め、この規程に従い当社グループ会社の管理を行ないます。

7. 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合は、その使用人の選任、報酬及び人事異動には監査役会の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に努めます。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事します。

8. 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行なったことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人は取締役会及びその他重要な会議にて、法定の事項に加えて当社及び当社グループ会社の業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、定時又は随時に直接又は当社担当部署若しくは当社グループ会社監査役を通じて当社監査役に報告します。
- ② 当社監査役と当社の重要な使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び重要な使用人とは、定時又は随時に情報交換する機会を設けます。
- ③ 当社及び当社グループ会社各社は、コンプライアンス・ホットライン及びその他の手段により直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保する体制を整備します。

9. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき定期的に当社の取締役、当社の会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催します。
- ② 当社監査役は、当社及び当社グループ会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用します。
- ③ 当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じず、また、取引関係を含めた一切の関係を持たないものとします。更に、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社はグループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に基づき、コンプライアンス研修等の社内教育を通じて法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行なうほか、グループ社内報等を通じてコンプライアンスに関わる情報を発信し、定期的に意識の向上を図っています。また、当社及び当社グループ会社の従業員からの相談・通報を受け付ける内部通報窓口を当社総務部コンプライアンス室及び外部弁護士事務所の双方に整備することにより、不正や法令違反の早期発見及び未然防止に努めています。

2. リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社及び当社グループ会社は各社が制定したリスク管理規程及び関連規程に基づき、潜在リスクの洗い出し、分析、対応策の検討等を行なうとともに、当社監査役会、当社代表取締役社長直轄の内部監査室及び総務部コンプライアンス室並びに当社グループ会社監査役及び内部監査室が連携してリスク管理状況の評価及び監査を行なっています。また、大規模災害等が発生した場合に備え、緊急連絡体制の構築、備蓄品の整備等の緊急時の体制を整備しています。

3. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況

当社管理本部並びに内部監査室の指導・監査のもと、当社グループ会社の経営管理部門が中心となって経営管理体制を整備・統括するとともに、各グループ会社で定める決裁権限規程に基づき、経営上の重要な事項については当社取締役会における決議又は報告を義務づけています。また、定期的にグループ社長会議を開催し、当社監査役も同席のうえ、グループ全体に関係する事項の報告及び検討を行なうことによりグループ全体の課題の共有にも努めています。

4. 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監

査役4名も出席しています。定時取締役会は取締役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては取締役会を計14回開催しました。取締役会においては経営上の重要事案について審議するとともに、業務執行の状況について報告を受けており、意思決定及び監査の実効性を確保しています。また、決裁権限規程に基づき決裁事項の重要性に応じて当社及び当社グループ会社の各階層に適切に決裁権限を付与すること、経営会議、グループ社長会議及び事業戦略会議において情報の共有と審議を行なうこと等により、意思決定の効率化を図るとともに当社取締役会が重要事項に集中して充実した審議がなされる体制を整備しています。

5. 監査役監査の実効性の確保に対する取り組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。定時監査役会は監査役会規程に基づき原則として毎月1回開催しており、当事業年度においては監査役会を計14回開催しました。監査役会においては監査に関する重要な事項についての確認、報告の他、重要な会議に関する議論・審議を行なうとともに、内部監査を行なう内部監査室と連携し、当社及び当社グループ会社の取締役との情報交換等を通じて、業務運用状況の把握に努めるとともに、監査の実効性を確保しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	78,270	流 動 負 債	55,562
現金及び預金	31,741	支払手形及び買掛金	16,127
受取手形及び売掛金	11,624	短期借入金	21,054
有価証券	4,011	1年内返済予定の長期借入金	5,617
商品及び製品	21,506	リース負債	62
仕掛品	558	未払金	3,790
原材料及び貯蔵品	523	未払法人税等	1,226
繰延税金資産	2,212	繰延税金負債	97
その他の当座預金	6,233	賞与引当金	1,435
貸倒引当金	△140	ポインツ引当金	424
固 定 資 産	104,433	株主優待引当金	38
有形固定資産	13,005	返品調整引当金	219
建物及び構築物	8,121	資産除去負債	122
機械装置及び運搬具	221	その他	5,346
土地	2,798	固 定 負 債	23,560
リース資産	87	長期借入金	16,733
その他の当座預金	1,775	リース負債	32
無 形 固 定 資 産	17,928	繰延税金負債	2,103
のれん	10,623	役員退職慰労引当金	96
リース資産	6	退職給付に係る負債	956
商標	2,962	資産除去負債	2,381
その他	4,336	その他	1,256
投 資 其 他 の 資 産	73,498	負 債 合 計	79,123
投資有価証券	36,497	(純資産の部)	
長期貸付	62	株主資本	93,233
敷金及び保証金	11,818	資本	15,000
繰延税金資産	531	資本剰余金	37,513
投資不動産	17,631	利益剰余金	49,457
その他	7,057	自己株式	△8,737
貸倒引当金	△100	その他の包括利益累計額	7,090
		その他有価証券評価差額金	7,042
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	139
		退職給付に係る調整累計額	△92
		非支配株主持分	3,255
資 産 合 計	182,703	純 資 産 合 計	103,579
		負 債 純 資 産 合 計	182,703

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上	165,009		
売上	77,916		
販売費	87,093		
営業外	84,802		
営業外	2,290		
受取利息	847	金	当
不利益	1,332	入	益
その他	1	益	他
営業外	322		2,504
支店	175	利	息
投資	38	損	他
経常	668	益	益
特別	3,912		
固定	3	益	益
投資	253	益	益
区画	108	益	益
その他	0	他	他
365			
特別	123	損	失
減価	2,282	除	却
償却	199	損	却
関係	337	約	理
その他	265	整	理
3,208			
税金	1,069		
法人	1,645		
等	△459		
調整			
当期			
純			
損			
117			
86			
203			

計算書類

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,808	流動負債	31,273
現金及び預金	6,591	短期借入金	24,909
有価証券	4,011	1年内返済予定の長期借入金	5,414
貯蔵品	0	リース債務	56
未収入金	577	未払金	500
未収還付法人税等	1,768	未払費用	87
短期貸付金	3,524	未払法人税等	110
その他	333	賞与引当金	65
固定資産	140,449	株主優待引当金	38
有形固定資産	318	その他	91
建物	173	固定負債	20,981
機械及び装置	12	長期借入金	18,411
車両運搬具	4	リース債務	19
工具、器具及び備品	56	繰延税金負債	1,991
土地	3	退職給付引当金	31
リース資産	67	資産除去債務	22
無形固定資産	3,676	その他	504
商標権	7	負債合計	52,254
ソフトウェア	3,425	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	181	株主資本	98,010
リース資産	6	資本金	15,000
その他	55	資本剰余金	85,377
投資その他の資産	136,453	資本準備金	3,750
投資有価証券	35,118	その他資本剰余金	81,627
関係会社株式・出資金	55,293	利益剰余金	6,370
長期貸付金	27,577	その他利益剰余金	6,370
投資不動産	20,168	繰越利益剰余金	6,370
その他	6,949	自己株式	△8,737
貸倒引当金	△8,653	評価・換算差額等	6,992
		その他有価証券評価差額金	6,992
資産合計	157,257	純資産合計	105,002
		負債純資産合計	157,257

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
営業	受取配当金	8,116	
関係会社	受取配当金	100	8,217
営業	費用	5,591	5,591
販売費	一般管理費		2,626
営業	外収益	999	
受取利息	及び配当金	1,511	
受不	の他	62	2,573
営業	外費用	175	
支	の利息	699	874
経	常利		4,324
特	別利益	253	
投資	有価証券	561	
連結	税未払金の	817	1,632
特	別損失	0	
固定	資産除却	5,197	
関係	会社収入	1,910	
連結	税未払金の	857	7,966
税引	前当期純損		2,009
法人	税、住民税	△1,340	
税法	人税等	△825	△2,166
当	期純利		156

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月16日

株式会社T S Iホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T S Iホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月16日

株式会社T S Iホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T S Iホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 一 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が子会社の監査役を兼務するとともに監査活動を実施し、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、また、子会社およびその重要な事業所等を訪問し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月17日

株式会社 T S I ホールディングス 監査役会
常勤監査役 山田康夫 ㊟
常勤監査役 高畑嘉之 ㊟
監査役 杉山昌明 ㊟
監査役 鍋山徹 ㊟

(注) 監査役杉山昌明及び鍋山徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役ではありません。

以上

株主総会会場のご案内

開催会場 ザ スtrings 表参道
地下1階 ウェストスイート
〒107-0061 東京都港区北青山三丁目6番8号



交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線

表参道駅下車

B5出口

お願い：駐車場・駐輪場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

